



市制施行80周年カウントダウンがスタート!

本市にゆかりのある人・企業・団体からいただいた写真や動画により、みなさんと一緒に、2月10日(金)から市制施行80周年を迎える5月1日までの80日間のカウントダウンを実施します。カウントダウン写真などは、市ホームページやSNSなどに掲載するほか、市役所本館1階、山手・浜手地区公民館、まちの駅かいつかにも掲示します。楽しみにお待ちください!一緒に80周年を盛り上げましょう!
※写真などの募集は終了しています。



市制施行80周年記念

かいつか伝統文化継承事業グッズ制作等支援補助金

市制施行80周年を未来に繋がる大きな節目とし、貝塚市ならではの伝統文化を周知・啓発するため、80周年を共に盛り上げ、未来に継承するグッズ制作費などを補助します。補助金の交付には審査があります。詳しくはホームページをご覧ください。

▶申請期間 2月3日(金)～3月10日(金)▶補助金額 グッズ制作費などの全額(上限10万円)▶採択予定数 30件
▶内容 貝塚市ならではの伝統文化の継承を広く啓発するためのグッズ制作費などで、4月1日～令和6年3月31日までに制作・支払が完了するもの(例:チラシ、ポスター、タオル、はちまき、うちわなど)▶申請対象者 貝塚市ならではの伝統文化を実施する団体(1団体1件に限る)



ホームページ

【問合せ先】

貝塚市市制施行80周年記念事業実行委員会事務局(政策推進課内) ☎072-433-7295、メールseisaku@city.kaizuka.lg.jp

市職員人事・給与状況など

問合せ先 人事課 ☎072-433-7325

(6) ラスパイレス指数

令和3年4月1日現在: 99.6
※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(1) 人件費(普通会計決算)

(令和3年度)

住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件率率(B/A)
82,594人 (令和4.3.31現在)	428億 9,421万7千円	1億 5,671万9千円	61億 6,883万2千円	14.4% (令和2年度13.3%)

※人件費には、市長や議員、各行政委員などの特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費(普通会計決算)

(令和3年度)

職員数(A)	給与				1人当たり(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
570人	20億 5,785万2千円	4億 9,715万5千円	8億 7,432万6千円	34億 2,933万3千円	601万6千円

※職員手当には退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢・給料月額・給与月額

(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40.3歳	30万6,400円	38万2,249円
技能労務職	47.8歳	32万2,900円	37万6,505円
うち清掃職員	52.0歳	33万3,200円	38万8,777円
うち学校給食員	41.8歳	28万6,200円	32万6,911円

※平均給与月額とは、給料月額と扶養手当・地域手当・住居手当・時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(4) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(令和3年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職(大学卒)	25万3,480円	29万2,455円	34万120円
技能労務職(高校卒)	-	23万4,600円	27万1,600円

(5) 主な役職別職員数(一般行政職)

(令和3年4月1日現在)

主な役職名	部長	理事	課長	課長補佐	主査	副主査	係員	計
職員数	10人	-	45人	54人	76人	26人	95人	306人
構成比	3.3%	-	14.7%	17.7%	24.8%	8.5%	31.0%	100%

※再任用職員を除く。

(7) 部門別職員数(令和3年4月1日現在)

(8) 職員手当(令和3年4月1日現在)

区分	部門	職員数		
		職員数	対前年数	
一般行政部門	議会	5	0	
	総務	97	1	
	税務	41	1	
	民生	127	-1	
	衛生	51	1	
	労働	1	0	
	農林水産	14	0	
	商工	5	0	
	土木	50	2	
	小計	391	4	
	行特政別部門	教育	99	3
		消防	89	2
		小計	188	5
普通会計計		579	9	
公営企業部門	病院	301	0	
	水道	37	3	
	下水道	21	0	
	その他	36	1	
	小計	395	4	
合計		974	13	

区分	支給内容など
期末・勤勉手当	年間4.3月分
地域手当	給料、扶養手当および管理職手当の合計額の6%
扶養手当	配偶者 6,500円 扶養親族 父母など6,500円/1人 子1万円/1人 (16~22歳は5,000円/1人加算)
住居手当	借家居住者 家賃の1/2の額 (最高支給額2万8,000円)
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額(6カ月定期の額) 自動車など使用者 通勤距離に応じた額

※職員数は、会計年度任用職員または再任用短時間勤務職員を除く一般職の職員数です。

(9) 市長・副市長・市議会議員の報酬など

(令和3年4月1日現在)

区分	支給内容
給料(月額)	市長 91万2,000円 副市長 78万9,000円
報酬(月額)	議長 58万9,000円 副議長 56万1,000円 議員 52万3,000円
期末手当	市長・副市長 議長・副議長 議員 4.25月分

退職手当	
市長(※)	給料月額×在職月数×0.5×0.6(任期毎)
副市長	給料月額×在職月数×0.3×0.6(任期毎)

※令和4年4月1日時点においては不支給。

(10) 分限および懲戒処分(令和3年度)

分限 心身の故障による休職: 9人 懲戒: 0人